



郵政産業ユニオン TOKYO

● 発行 ●
 郵政産業労働者ユニオン
 東京地方本部
 発行責任者 田中 孝史
 〒104-0031 中央区京橋 3-6-3
 京橋通郵便局 5F
 TEL・FAX 03-3535-5447
 piwutokyo@gmail.com

告 示

郵政産業労働者ユニオン東京地方本部規約第23条により、第11回東京地方本部定期大会を下記のとおり開催するので告示します。

記

- 1、日 時 2022年8月25日(木)
11時40分開場 12時開会
17時終了
- 2、会 場 東部区民事務所
豊島区北大塚1-5-10
TEL 03-3915-2334
- 3、議題 ①2022年度運動方針(案)
②2022年度財政方針(案)
③その他

以上

2022年7月21日

郵政産業労働者ユニオン東京地方本部
委員長 田中 孝史

(当初の予定より時間を短縮して行います)

現在、正規・非正規に関わらずスキル評価が行われています。正規は毎年6月に、非正規は年に二回2月と8月に所属長から手渡されています。対話を最も重要な点とし、業績や行動の評価、今後期待する点、改善点を伝え、社員の成長を促すことを目的としています。

評価された社員は給与に反映されるため、評価者には大きな責任があります。評価された社員は、それぞれの評価に対して不服申し立てが出来ます。

苦情相談

これは会社の制度であり、誰でも簡単に利用できません。スキル評価を手渡されるから15日以内に所定の用紙に修正する項目および理由を書いて所属長に手渡します。その結果を会社側は文章で回答してきます。

苦情処理会議

苦情相談結果に不服申し立てをする場合は、苦情処理会議に関する労働協約を締結している労働組合を通じた、苦情処理会議があります。これは労働組合に所属していないと申請はできません。

納得いかないスキル評価、異議申し立てを 郵政ユニオンに相談を



正社員の苦情処理会議について
 人事評価運営についての苦情があります。評価結果のフィードバックが適正に行われたか否か客観的事実に限られます。この場合は人事評価が行われた直後の7月10日までに、指定の様式に必要事項を記載の上、所属の支部会議の事務局へ提出することにより申告します。
 【2面に続く】

岸田首相は安倍元首相の国葬を、賛否両論の中、閣議決定した。戦後国葬が行われたのは吉田茂元首相の一例だけ。国葬を行う根拠を国民に対して丁寧に説明する責任があるのでは▼安倍元首相は在任中、安保法制の強行採決など、民主主義を軽視した政治手法を取り、反対派には強硬な発言も多かった▼モリカケ桜などのさまざまな疑惑にまともな答えがない▼企業が儲ければ国民に利益が還元されるとし、世界で一番企業が活躍しやすい国にするとして、大企業中心の経済政策を進めてきた。結果は一握りの金持ちと庶民との格差の拡大。新型コロナウイルス拡大や、ロシアのウクライナへの軍事侵略の影響で、給料が上がらない中で物価だけが上昇している状況です。まず生活苦に▼このような中、全額税金で国葬を行う必要があるのか。苦しんでいる人々に目を向けるべきだ。(I)



【1面より】

人事評価結果に基づく労働条件の決定についての苦情

正当な理由なしに不利益

を受けたとする場合に、その解決を支部会議に申請することが出来ます。

人事評価が行われた直後の8月5日から8月30日までに所属の支部会議の事務局へ提出しなければなりません。

なお、苦情の解決を請求する時点で締結組合に加入していれば請求できます。

期間雇用社員の苦情処理

期間雇用社員の場合は年に2回、2月と8月にスキル評価あります。

期間雇用社員が苦情の解決を請求しようとする場合は、支部会議に申告を行います。

期間雇用社員が支部会議に苦情を申告できる期間は、当該苦情の原因となった労働条件の決定が行われ、その内容が当該期間雇用社員に通知された日を超算して、その日から30日以内とされています。

期間雇用社員の場合は、支部会後から形式審査を行います、事実審査に入ります。

却下又は裁定のあった日から10日以内に異議申し立てが出来ます。

基礎評価の苦情処理会議は地方会議までとされています。

その他の苦情

①労働協約並びに就業規則及び同規則に関する規定に関する苦情

②日常の労働条件に関するある法令の適用に関する苦情

③労働協約、就業規則及び同規則に係る規定並びに社内文章等に規定されていない日常の労働条件に関する事項に関する苦情

④雇用の分野における男女の均衡な機会及び待遇に確保等に関する法令第11条に定める苦情

社員の身分を失ったものが、その身分を失ったことについての苦情、あるいは身分を失う以前に事項にかかわる苦情の解決を請求しようとするときは、身分を失った旨の通知があった日から30日以内

に限り申告することが出来ます。ただし、申告することが出来るには、社員の身分を失った際に組合員であるものに限ります。

労使交渉で妥結、争議解決

韓国サンケン労組

「偽装廃業撤回」求めて闘い続けてきた韓国サンケン労組は労使交渉で妥結、「労使交渉の調印式」を7月6日におこないました。闘い始めてこの日で742日。サンケン코리아前でのテント籠城148日目、APT C事務所での座り込み籠城17日目、ハンスト14日目。長期にわたる厳しい闘いを継続し、その結果この日を迎えました。

日本においても、市民・労働者がサンケン日本本社に対する闘いを進めてきました。

日韓市民・労働者の連帯の運動で今回の解決を勝ち取ることができました。

東京地本も闘いに賛同し、微力ながら連帯してきました。



第11回全国大会 開催される



郵政産業労働者ユニオン中央本部は、7月1・2日、第11回全国大会を、東京ラパスホール及びリモート併用で開催しました。

中央本部を代表し日巻委員長のあいさつ、続いて全労協・渡邊議長、全労連・前田副議長より来賓のあいさつを受けました。また、78団体からメッセージが寄せられました。

大会議案の提案、延べ52名の代議員が討論に参加しました。

2日目は、本部からの答弁、再討論の後、大会議案は賛成多数で採択、新役員選出が行われました。

なお、議長には東京から郡代議員が選出。討論では、東京選出の代議員からも多くの意見が出されました。サービス見直しによる深夜手当の削減、パワハラ・セクハラ、非正規社員のさらなる処遇改善、正社員登用差別、制度改悪反対の本部ビラの地本配布行動などの発言がありました。

8月4日(木) 第14回 地本執行委員会
5日(金) 全国弁護団会議(リモート) 16時14日(木)
20条裁判集団訴訟 13時10分
東京地裁510
19日(金) 総がかり 国会議員会館前行動 18時30分
22日(月) 20条裁判追加訴訟 14時30分
東京地裁631
25日(木) 第11回 東京地方本部定期大会
27日(土) 全国共同 会議(大阪)
9月8日(木) 第11期 第1回地本執行委員会
19日(火・休) 改憲発議と 大軍拡やめろ! さようなら戦争 さようなら原発

共0919大集会

13時30分

代々木公園

24日(土) 第11回

女性部大会(中央本部)

29日(木) 第1回

支部長会議

当面の行動日程

8月4日(木) 第14回

地本執行委員会

5日(金) 全国弁護団

会議(リモート) 16時

14日(木)

20条裁判集団訴訟

13時10分

東京地裁510

19日(金) 総がかり

国会議員会館前行動

18時30分

22日(月)

20条裁判追加訴訟

14時30分

東京地裁631

25日(木) 第11回

東京地方本部定期大会

27日(土) 全国共同

会議(大阪)

9月8日(木) 第11期

第1回地本執行委員会

19日(火・休)

改憲発議と

大軍拡やめろ!

さようなら戦争

さようなら原発

共0919大集会

13時30分

代々木公園

24日(土) 第11回

女性部大会(中央本部)

29日(木) 第1回

支部長会議